

2020年度事業報告書

自 2020年 4月 1日
至 2021年 3月31日

一般財団法人 海外通信・放送コンサルティング協力

2020年度事業報告書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

I 概要

一般財団法人海外通信・放送コンサルティング協力(JTEC)の2020年度事業は、第28回理事会及び第21回評議員会(2020年3月開催)で承認された事業計画書並びに収支予算書に基づき、公益事業(国際協力事業)と収益事業(コンサルティング事業)を実施した。

2020年度は、新型コロナウイルス(COVID-19)感染症の世界的な拡大(以下、コロナ禍と略す。)の影響を直接的に受け、従来から続けてきた途上国等の方々と直接面談しながらの調査、案件形成のためのヒアリング、研修・人材交流等、および受託したコンサルティング契約遂行のための現地での業務が全くできない状況となった。職員等の感染防止のため、年度初めから総務・経理要員を除き、在宅勤務としたことと相まって、海外渡航ができない中で、2020年度事業計画遂行のため、オンラインツールの活用や業務ルールの見直し・簡素化など工夫しながら公益事業、収益事業を実施した。

公益事業は、途上国側もコロナ禍の影響は同様であったため、全般的に低調とならざるを得なかった。そのなかでも、従来のインフラ分野への取組みと並行し、DX分野への支援にも取組みを開始した。具体的には、国際展開支援プロジェクト¹としてDX推進のために前年度訪問したASCN²参加都市と優先順位の高い課題分野の改善に向けたプロジェクト計画立案支援や研修・人材交流分野でAPT研修を活用したDX推進に寄与するオンライン研修実施などに取り組んだ。しかしながら、APT³の調査案件等では、オンライン調査を前提としていても途上国側ヒアリング先との面談設定に時間が掛かる、或は設定できないこと等により調査スケジュールの遅れや調査対象国の縮小などの影響を受けた。更に、現地渡航を前提としている前年度以前に開始した調査案件では継続の調整がつかず休止状態とせざるを得ない案件も生じた。国際相互理解促進等では、講演会もオンライン型式で実施した。なお、賛助会員企業との研究会は感染防止のため中止とした。

¹ 国際展開支援プロジェクト:賛助会員等の海外展開支援の一環として賛助会員等の参加を想定した取組み。2013年度から開始。

² ASCN:ASEAN Smart Cities Network、加盟国10か国26都市で2025年までスマートシティ構築に取り組んでいる。

³ APT:Asia-Pacific Telecommunity、1979年設立、本部バンコク。メンバーはアジア大洋州地域の通信主管庁等。

収益事業では、強みを生かせる案件の受注に向け積極的に応募し、総務省やJICA公募案件を受注することができた。一方、前年度から継続しているコンサルティング業務は各プロジェクトの進捗状況の違いにより収入計画に大きな影響が出たものの、収益事業単独で5年連続の黒字となった。

本年度は、渡航できないことによる旅費等支出の大幅な削減、収益事業の黒字などで経常増減額は5年連続で黒字を達成することができた。

II 事業

A. 公益事業

1. ICT産業の国際展開支援を通じた海外諸国のICT発展の促進

国際展開支援プロジェクトとして本年度は以下の事項について取り組んだ。

(1) DX推進プロジェクト（新規）

JASCA⁴主催のインドネシアとのオンラインワークショップへの参加、現地雇用者を通じたASCNサミット（ハノイ 10月）での情報収集および日ASEANスマートシティハイレベル会合（オンライン 12月）参加による情報収集等を実施しながら、ASCN参加都市であるマレーシア・クチン市、インドネシア・マカッサル市とDX推進に向けた要望の絞り込みとそれに対する提案の検討を進めた。

両市からJASCAのSMART JAMP⁵への提案意向が示されたので、応募支援に取り組んだ。3月までにクチン市から応募申請が日本政府に提出された。

(2) 途上国政府要人等との人材交流（継続）

本年度は、コロナ禍の影響で実施できなかった。

(3) 賛助会員向け個別サービスの充実（継続）

本年度は、コロナ禍の影響で具体的な実績は殆どなかった。

2. 国際協力案件の発掘・形成のための事前調査・実証実験等

国際協力に資する案件の発掘・形成を目指し、海外諸国の情報通信に関する調査・実証実験等にオンラインツールを活用し取り組んだ。

(1) ICTシステム分野やスマートシティ分野の案件発掘・形成（継続）

位置情報サービス基盤システムを活用して途上国の社会課題改善に取り組もうとしている本邦企業に対し、途上国港湾における物流・交通混雑緩和のための案件と

⁴ JASCA：日ASEANスマートシティ・ネットワーク官民協議会（Japan Association for Smart Cities in ASEAN）、我が国の関係府省、民間企業、自治体等が連携して、ASEANにおける国（都市）ごとの案件組成を推進。

⁵ Smart JAMP：Smart City supported by Japan ASEAN Mutual Partnershipの略、ASCNで日本企業のスマートシティ事業参画を後押しする支援パッケージ。ASCNの26都市から企画提案を受け付け、案件形成などに向けた調査を本邦企業が実施する。

して纏め、本企業のジェトロ（日本貿易振興機構）事業実施可能性調査受託を支援するとともに、その後の調査への支援も継続中である。

(2) 防災案件の発掘・形成（継続）

本年度は、コロナ禍の影響で活動できなかった。

(3) 光アクセス構築／維持業務の効率化に資する案件形成（継続）

電気通信分野における特定技能制度による外国人の育成に貢献することを目指した活動であったが、本年度は、コロナ禍の影響もあり活動できなかった。

(4) 緊急警報放送（E W B S⁶）海外展開支援（継続）

中南米の地デジ日本方式採用国においてE W B Sの導入が進んでおり、エクアドルで新規導入支援を行なった他、ペルーではE W B S受信機の活用拡大を支援した。また、スイスの国際協力プロジェクトと協力して緊急地震速報を中米において地デジを使ったE W B Sで自動伝送する仕組みの技術開発を支援し、実用化に道筋をつけた。また、アジア諸国を対象として、FM放送によるE W B S導入に向けた検討を開始すると同時に、A P Tにおいて本テーマでのオンライン研修に参加した。

(5) 中小企業等の海外展開支援（継続）

本年度は、具体的な支援案件はなかった。

3. 研修・人材育成等

(1) A P T研修

A P Tへ提案していた4件のうち3件が採択された。コロナ禍の影響で、全てオンライン研修としての実施となった。

1) A P Tローカル研修（スマートシティ向けデータ収集・利活用研修 インドネシア、マレーシア）

インドネシア及びマレーシア情報通信省と協働で、中央省庁や地方政府のスマートシティ担当者、それぞれ32名と31名に対し、データ収集・利活用をテーマとしてオンラインによる研修を実施した。現地及び日本の専門家による講習、データ収集・分析についての独自ビデオを活用したハンズオン実習、課題解決ワークショップを実施し好評であった。

2) A P T電波研修（無線技術最新動向と周波数有効利用）

アジア太平洋州17か国23名の参加を募り、幅広い時差を考慮し2つのグループ

⁶ EWBS: Emergency Warning Broadcast Systemの略。

に分け、無線技術最新動向と周波数有効利用についてオンラインによる研修を実施した。通信環境やインターネット規制により一部受講できなかった研修生もあったが、関心の高い5G利活用について日米欧他の取組を紹介するなど概ね好評であった。

3) APTローカル研修（災害リスク管理と通信訓練、キリバス）

本研修は、コロナ禍の影響のためAPTと調整し、2021年度以降へ延期とした。

4) APT上級幹部政策研修ワークショップ

「上級幹部政策研修ワークショップ」については、オンライン研修では実施の目的が十分に達成できないと判断し、APTと調整し、本年度の提案は見送った。

4. 海外諸国の情報通信に関する調査等

国際協力事業の推進に資するため、以下のとおり海外諸国に関する通信・放送等分野の調査を実施し、賛助会員を始め国内企業等へ情報提供を行った。

(1) IoTセキュリティ脅威に対する政策、取組みに関する現状調査（新規）

本年度採択されたAPTパブリッシング・プログラムである。IoTに関連する政府機関の政策、取組みの現状を調査し、IoTの推進と環境整備に関する政策と優先度を体系的に整理し、調査報告書としてまとめる予定である。オンラインにてフィリピン、カンボジア、タイ、インドネシアへヒアリングを実施し、報告書に取り纏め中である。

(2) バヌアツ国他太平洋島嶼国の災害管理における最新ICTの利活用に関する共同研究（継続）

2019年度採択されたAPT-C1プロジェクトである。自然災害への対応のための最新ICTの利活用方策について、バヌアツ及び周辺の数か国と共同で調査研究するものであるが、コロナ禍の影響で渡航不可となっているため、APTの了解を得て、本年度は活動休止とした。

(3) ツバル国光ファイバーと無線システムによる政府ネットワーク構築（継続）

2018年度採択されたAPT-C2プロジェクトである。ツバルにて現地調査を行い、前年度に購入機材をツバルへ送付したが、コロナ禍の影響で現地での設置工事が中断となっている。本年度もコロナ禍で渡航ができず、APTの了解を得

て、本活動自体は休止としたが、ADF-17⁷会合(2020.8 オンライン)にてAPT加盟の参加国に実施状況を紹介した。

(4) キリバスの郵便サービスにおける自然災害リスク管理の現状と通信手段の確保に関する調査(新規)

2019年度採択されたUPU(万国郵便連合)の調査プロジェクトである。キリバスの郵便サービスにおける自然災害リスク管理の現状を調査するとともに、災害時における通信手段の確保方策について提案を行うものである。コロナ禍の影響で渡航不可となったため、UPUの了解を得て、本年度は活動休止とした。

(5) APT加盟国における電波政策と周波数管理に関する現状調査(継続)

2018年度採択されたAPTパブリッシング・プログラムである。本年度は、コロナ禍の影響で渡航不可となったため、APTの了解を得て、文献調査中心の調査として最終報告書を作成中である。

(6) 2020年度のJKA調査等の公募案件応募

公益財団法人JKA⁸(以下、JKAと略す。)に応募していた「IT分野開発途上国スマートビレッジ開発促進詳細調査」は、採択されなかった。

(7) 2021年度のAPT・JKA調査等の公募案件応募

JKA公募に調査案件を2件、APTのC1(共同研究)/C2(実証実験等)に4件応募した。APTから3件受託した。一方、JKA公募では採択されなかった。

5. 国際相互理解促進等

(1) 講演会の開催

一般にも公開しているJTETC通信放送国際展開講演会を以下のとおり実施した。なお、本年度は「ニューノーマル時代を見据えたサイバー・レジリエンス向上とDX推進」をテーマに令和2年度情報通信月間参加行事としてオンラインで実施し、約50名の参加を得た。

開催日等	内 容
令和2年度 (2020.11.26)	第1部 ● 講演1 「総務省のサイバーセキュリティ政策」 海野 敦史 様(総務省サイバーセキュリティ統括官付参事官) ● 講演2 「サイバーセキュリティを巡る政府の取組」

⁷ ADF-17: APT's 17th Telecommunication/ICT Development Forum

⁸ JKA: 競輪とオートレースの振興法人

	<p>武馬 慎 様（内閣サイバーセキュリティセンター 国際戦略グループ企画官）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 講演3 「サイバーセキュリティに関する民間企業の取組み」 永沼 美保 様（NEC(株)デジタルトラスト推進本部 シニアマネージャー） ● 講演4 「企業が直面する経営課題とサイバーセキュリティの取組」 清水 智 様（トレンドマイクロ(株) 執行役員 政策・連携戦略推進部 シニアエキスパート） <p>第2部</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 「JTECの最近の活動報告」 - スマートビレッジ調査の概要 宗里 竜美（JTEC 通信技術・システム部長）
--	---

（講演者の役職は、講演当時のもの）

（2）国際展開支援研究会（賛助会員向け）の開催

本年度は、感染防止のため開催を中止した。

（3）広報誌の発行、ホームページの活用

JTEC広報誌、ホームページ等の情報発信ツールを活用し、情報発信の充実に取り組んだ。広報誌については、「JTEC」9号(1月)を発行し、賛助会員企業・団体等に配布した。

（4）その他

外部のフォーラム（日インドネシアスマートシティフォーラム、日フィリピンビジネス投資フォーラム等）、セミナー（大阪商工会議所主催）等に参加し、東南アジアでのDX推進の取組み状況を紹介しながら、JTECのPRも実施した。

B. 収益事業

調査案件等の受注について積極的に取り組むとともに、前年度から継続するプロジェクトの着実な実施に努めた。

1. 新規受注の確保

総務省、JICA等の公募案件に8件応募し、5件受注した。また、他社が受注した案件への参加、随意契約などで4件受注した。9件中6件は年度跨り案件で継続実施中である。受注した総務省、JICA案件は以下の通りである。

（1）中南米等における地上デジタルテレビジョン放送方式の導入及び普及に関する技術調査の請負（総務省案件）

中南米の地デジ日本方式採用14カ国のデジタル化移行のフォローアップ、地デジを活用した緊急警報放送(EWBS)の普及に向けた技術支援等を行う調査を受注した。渡航不可となったため、文献調査、オンラインツール活用によるヒアリング、独自ビデオ教材の作成等によるセミナー、技術支援等を雇用した現地要員の支援を受けながら実施し、完了した。

(2) 太平洋島嶼国(パプアニューギニア及びフィジー)におけるICT分野の動向及びICT利活用ニーズ等に関する調査の請負(総務省案件)

パプアニューギニアとフィジーにおけるICT分野の動向及びICT利活用ニーズ等に関する調査を受注し、文献調査とオンラインツールを活用したヒアリング等により実施し、完了した。

(3) アフリカ地域公共サービスのデジタル化にかかる情報収集・確認調査(JICA案件)

JVメンバとして受注し、業務実施中である。調査は文献調査とオンラインツールを活用したヒアリング等により実施しており、2021年度完了予定である。

(4) セネガル国民IDデジタル化推進支援検討にかかる情報収集・確認調査(JICA案件)

JVメンバとして受注し、業務実施中である。本年度は、文献調査とローカルリソースやオンラインツールを活用したヒアリング等により実施しており、2021年度完了予定である。

(5) 課題別研修「社会課題解決のためのデジタルトランスフォーメーションの推進 - 日本のSociety 5.0に向けた挑戦 -」(JICA案件)

3年間の研修として受注した。日本のデジタル技術を活用した社会課題解決の取組みの理解を深め、各国の解決策の検討に資することを狙った研修である。

日本各都市での取組をオンラインでつないで紹介し、意見交換等を実施し、研修生とJICAから高い評価を得て、初年度分を完了した。

2. 継続事業

(1) ミャンマー国通信網改善計画事業(円借款案件)のコンサルティング業務

本邦コンサルティング企業2社と共同企業体(JTEC代表)を結成し、2016年2月にミャンマーMPT⁹と契約締結し、2016年4月からコンサルティング業務を開始した。本年度は、コロナ禍の影響で訪緬不可となったことから、日本から

⁹ MPT: Myanma Posts and Telecommunications、ミャンマー郵電公社

の遠隔にて工事監理業務（主に、詳細設計書の監査）を実施した。なお、本年2月以降治安状況の悪化に伴い、更なる進捗の遅れが懸念される状況となっている。

(2) トンガ国全国早期警報システム導入及び防災通信能力強化計画（JICA無償資金協力）のコンサルティング業務

トンガ全域を対象とする防災同報無線システムの構築を中核としたプロジェクトであり、そのコンサル業務を本邦他社とのJVメンバとしてトンガ国から2018年度に受注した案件である。コロナ禍の影響で本年度第一四半期に、コンサル要員、ベンダ要員も全員帰国し、現地での施工監理業務は中断した状態となっている。プロジェクト工期延長、予算修正等国内でJICA、トンガ国と調整を実施した。

(3) ジャマイカ国緊急通信体制改善計画（JICA無償資金協力）のコンサルティング業務

ジャマイカ国全域を対象とする移動系・同報系統合防災無線システムを構築するプロジェクトであり、ジャマイカ国からコンサル業務を受注した企業から無線技術を担当するメンバとして2018年度に受注した。前年度は相手国都合で中断していたが、本年度から再開となったものの渡航不可のため、遠隔での対応となった。1年近く工事が中断していた影響で再設計が必要なサイトが生じ、ジャマイカ側の現地調査の支援や設計変更等を実施し、ジャマイカ国からの機材調達公示を待つ段階となったが、急遽、ジャマイカ側から特定の機材の調達を要請され、調整中となっている。

(4) アフリカ地域におけるデジタル技術を活用した国民IDシステム導入推進にかかる情報収集・確認調査（JICA案件）

前年度に他社とのJVメンバとして受注した案件で、ザンビア、セネガルにてSDGs達成に資する国民IDデジタル化に関する情報・確認調査を、完了した。

3. ベトナム南北海底光ケーブル整備計画(円借款) コンサル終了に伴う債権回収

VNPT¹⁰より受注し、2005年1月から公益財団法人KDDI財団¹¹との共同企業体により実施してきた本コンサルティング業務は、2013年10月に中止・終了となった。未払いのコンサルティング金額の支払いを目指し協議を継続してきたが、双方の主張の隔たりは大きかった。その後、契約に基づいた国際商工会議所による仲裁、両者合意による第三者による仲裁も念頭に交渉を続けてきた。2018年度に、ようやくVNPT（本プロジェクト事務局）と未払いコンサル料支払い額の概要合意に

¹⁰ VNPT: Vietnam Posts and Telecommunications Group、ベトナムの国有通信公社

¹¹ KDDI財団: 契約締結時は(財)KEC

達し、2019年度に最終支払額について合意した。本年度は、7月にVNPTと最終支払に関する合意書を締結した。その後、VNPTがプロジェクト清算に関し、自国政府の承認を受けるための申請書類の準備を進め、3月初旬に政府に承認申請した。ベトナム側の動きを注視継続し、早期の回収完了を目指す。

III 財団運営

1. 会議の開催

(1) 評議員会

本年度における評議員会の開催状況は、以下のとおりである。

開催日等	議 題
第22回評議員会 (2020. 6. 19) (書面決議)	①2019年度計算書類等の承認について ②役員の新任等について ・報告1 2019年度事業報告について ・報告2 令和元年度公益目的支出計画実施報告書について
第23回評議員会 (2020. 8. 26) (書面決議)	○理事の選任について
第24回評議員会 (2020. 10. 21) (書面決議)	○理事の選任について
第25回評議員会 (2021. 3. 18) (書面決議)	①2021年度事業計画について ②2021年度収支予算について

(2) 理事会

本年度における理事会の開催状況は、以下のとおりである。

開催日等	議 題
第29回理事会 (2020. 6. 10) (書面決議)	①2019年度事業報告の承認について ②2019年度計算書類等の承認について ③令和元年公益目的支出計画実施報告書の承認について ④22回評議員会の招集について ・報告 職務執行状況報告について

第30回理事会 (2020. 8. 17) (書面決議)	○第23回評議員会の招集について
第31回理事会 (2020. 10. 12) (書面決議)	○第24回評議員会の招集について
第32回理事会 (2021. 3. 12) (オンライン)	①2021年度事業計画について ②2021年度収支予算について ③第25回評議員会の招集について ・報告 職務執行状況報告について

2. 業務運営

コロナ禍による職員等の感染防止のため、オンラインツールを導入し、全面的な在宅での勤務とした。但し、在宅勤務での業務処理が困難な総務・経理担当職員等は原則、10時～16時のコアタイムでの出勤勤務を継続した。隔週で実施している全員参加による会議もオンライン会議にて継続実施した。急ぎよ、在宅でのオンラインツール活用による業務実施となったため、自宅でのセキュリティ確保や業務効率改善のために必要な機材購入の一部会社負担を実施するとともに在宅勤務・コアタイム勤務に必要な経費の一部会社負担として、一時金の支給も実施した。また、在宅勤務の導入に伴い通勤費の支給を停止し、実績払いに変更し差分を前記の経費に充当した。なお、本年度の在宅勤務比率（全体）は65%程度である。

3. 公益法人制度改革への対応

令和元年度の公益目的支出計画実施報告書等を内閣府へ提出し承認を得た。

4. 資産の管理等

(1) 基本財産

一般財団法人移行に伴い、設定していない。

(2) 運用財産等

運用財産は、会計規程に基づき適正に管理した。

(3) 借入金の状況

借入金はない。

5. 内部規程等の改正

2020年度における内部規程の制定・改正等は以下のとおりである。

- ・長期在宅勤務者のための就業規則の改正及び内規の制定（2020年6月）
- ・長期在宅勤務規程に基づく申請書様式を定める細則(内規)の制定(2020年6月)
- ・消防規程(「JTETCの消防計画」)の改訂(2020年8月)
- ・JTETC電子捺印文書処理システムの導入(2020年10月)
- ・休暇記録簿の電子処理化及び様式の改訂(2020年11月)

6. 組織及び職員(2021年3月末現在)

(1) 組織

管理部門：管理部門長

総務・経理部長

企画・広報部長

事業部門：事業部門長

営業部長

通信技術・システム部長

放送技術部長

研修部長

(2) 職員

管理部門：部門長1名、部長1名、事務職1名

事業部門：部門長1名、部長7名

そのほか、プロジェクト毎に嘱託を委嘱

※ 事業報告の附属明細書について

附属明細書については、特に記載すべき重要な事項はない。

2021年6月

一般財団法人 海外通信・放送コンサルティング協力